

地域農業 研究年報

2012

(平成 24 年度)

はじめに

今年3月15日に、昨年政権を奪還したばかりの自民党の安倍晋三首相が正式にTPP交渉への参加を表明しました。そのTPP交渉の先行きの中で、これまで政府や農業関係団体が蓄積してきたWTO農業交渉のノウハウがTPP交渉ではあまり活かせない公算が大きく、交渉が進むにつれ国内からの不満が爆発しかねません。

このような情勢の下で、平成24年度も当研究所に対し多くの研究課題についてご下問いただき、役職員一丸となって取り組んで参りましたが、その中でもこの度、当研究所が3年以上にわたり取り組んできた自主研究である「新北海道農業発達史」がいよいよ発刊の運びとなり、研究所会員を中心に配布させていただいたところであります。本書は、1961年の農業基本法制定時から最近にいたるまでの北海道農業の展開の軌跡を論述しながら、その間の北海道農業発展のベクトルはいかなるものであったかを検証する内容となっており、ますます強まる自由化の潮流に対応する北海道農業の方向と、食料供給に果たす役割の可能性について示唆するものであり、是非ご一読をお薦めいたします。

さて、この30年来、日本経済の規制改革を巡る各種政府諮問会議において問題視されてきた「独禁法の農業協同組合への適用除外問題」として“農協を独禁法の適用除外から外そう”という動きは、今後ますますその攻勢を内外から強められてくる恐れがあり、当研究所においては昨年度に引き続き今年度も、受託研究「独禁法適用除外問題と系統販売、購買事業の歴史的経過と今日的役割」として、

“北海道における様々な農業現場における農協事業の意義を具体的に実態的に把握して検証する”という課題を取り組んでおります。今般の理不尽なTPP交渉内容と大いに連動する問題であり、今後とも強い懸念をもって取り組んでいく所存です。

また近年、北海道においても農業構造の基本的な枠組みである「担い手」と「農地」が変容しているところですが、受託研究「農業構造の変動と地域農業」とあわせて自主研究としても、センサス統計分析および農業現場における実態調査等による現状把握を行ってきており、同じく自主研究「系統農協組織改革と経済連の対応」においても、系統農協が地域においていかなる役割を果たしてきたかについて、全国の主要な系統農協における実態調査を敢行しながら検討を加えているところであります。共同研究としては、「津別町農協」「音更町農協」「とまこまい広域農協」それぞれの“新農業振興計画策定”に支援業務として積極的に携わることができました。この外、委託されました多様な受託研究課題についてもそれぞれ力を注いでまいりました。

本誌は、以上の内容についての要点をまとめ、「年報」として会員の皆様にお届けするものであります。さらに研究所の詳細な活動内容につきましては、当研究所の「会報」「叢書」「報告書」などをご利用いただければ幸いです。このように平成24年度においても、研究所として所期の成果を上げることができました。これもひとえに会員の皆様を始め関係機関・団体のご支援の賜物であり、とりわけ大学・農業試験場などの多くの研究者の方々に協力研究員としてご尽力いただきました成果であることを深く感謝いたし、改めて御礼を申しあげる次第であります。

平成25年3月

一般社団法人 北海道地域農業研究所
所長 黒河 功

目 次

I. 平成 24 年度調査研究事業の概要	1
II. 自主研究	
1. 北海道農業の軌跡にみる発展へのベクトル研究	5
2. 日本の食糧はどうなるのか—北海道農業の位置づけ	6
III. 共同研究	
1. JA つべつ第 8 次農業振興計画策定支援業務	8
2. JA おとふけ第 8 次中長期総合計画策定支援業務	9
3. JA とまこまい広域農業振興計画策定支援業務	10
IV. 受託研究	
1. 活力ある新たな北海道農業を創造するためのチャレンジ	11
2. 米粉を活用した米消費拡大の展望についての調査研究	13
3. 農畜産物の新たな需要創出(輸出拡大)に関する調査研究(ロシア編)	14
4. てん菜生産体制に関する調査研究	15
5. JA 自動車共済の推進・保全活動の展開に関する研究	16
6. 系統農機・自動車整備工場の運営に関する調査	17
7. 平成 24 年度水稻直播栽培等導入実態調査委託事業	18
8. バイオエタノール蒸留残渣液(DWG)の圃場還元技術の確立に関する調査	19
9. JA 教育事業の実態と JA カレッジに期待される機能について	20
10. 新規参入者の受入システムに関する調査研究	21
11. 六次産業化実態把握調査事業委託業務	22
V. 会報の発行	23
VI. 研修会・特別講演	26
VII. 研修会・講演会への講師派遣	28
VIII. 研究所役職員の研究発表活動	31
IX. 叢書・報告書等の発行	32

X. 当研究所ホームページ・書誌データベース	34
XI. 参与会・運営委員会の実施概要	36
XII. 役員・参与・運営委員 名簿	39

I. 平成 24 年度調査研究事業の概要

本研究所は、地域農業の振興を支援するなど北海道の基幹産業である農業の安定確立等を図るための実践的な研究機関として、産・学・官が結集して平成 2 年 12 月に設立され、本年で 23 年目を迎えております。

調査研究事業にあたりましては、大学、試験場などの「協力研究員」の参加協力を得ながら、テーマごとに専門研究班を編成し研究活動を行っております。

研究区分としては 4 区分あり、平成 24 年度の調査研究事業は、例年同様「協力研究員」の参加協力を得ながら、自ら課題を設定し進めている「自主研究」が 3 件、農協などからの要望に基づく地域農業振興計画策定協力・支援などの「共同研究」が 3 件、また、関係機関・団体から課題を委託された「受託研究」が 13 件、の合計 19 件の事業に取り組んで参りました。

これら事業の概要は次のとおりです。

1. 自主研究

次の 3 件に取り組みました。

(1) 「北海道農業の軌跡にみる発展へのベクトル研究」

北海道の農業史については、1960 年までは「北海道農業発達史」(1963 年、北海道立総合経済研究所編)で整理されていますが、それ以降の北海道農業史の編纂・執筆のためにベクトル研究会を設置し、足かけ 4 年にわたる精力的な調査・研究の結果、2013 年 3 月に「新北海道農業発達史」が完成し発刊いたしました。1961 年の農業基本法制定以降の北海道農業の展開の軌跡を論述し、その間の北海道農業の発展のベクトルを検証しています。TPP 交渉など先行き不透明な情勢の中、今後の本道農業の方向性や食料供給に果たす本道農業の役割の可能性を示唆する内容となっていますので、是非ご一読をお薦めいたします。

(2) 「日本の食糧はどうなるのか—北海道農業の位置づけ 研究課題 1 本道農業における人・農地問題」

北海道の農家戸数が 5 万戸を下回る状況にありますが、担い手問題は稻作地帯と畑作地帯とでは様相が異なり、規模拡大を基調にしながらも法人化や第三者継承といった新しい経営展開に取組む市町村もみられます。国も人・農地プランや六次産業化といった新しい政策を導入しており、これら政策の本道での活用状況やその効果の検証と政策提言も必要です。

24 年度は先行調査として中山間地帯である道南地域を対象に調査・研究を行いました。次年度以降、順次調査先を拡大する予定です。

(3) 「日本の食料はどうなるのか—北海道農業の位置づけ 研究課題 2 系統農協組織改革と経済連の対応」

全中が県連合会と全国連の統合方針を決定してから約 20 年がたちます。経済事業では 35 の県経済連が全農と統合し、8 道県では県経済連を存置しました。組織再編後の経済事業の状況と今後の進むべき方向を考察する目的で静岡、鹿児島、熊本、愛知の中央会と経済連の調査を行いました。県連を存置した 4 経済連に共通する点、異なる点を精査中です。また、全農統合した長野県の中央会と全農県本部の実態も調査しました。

2. 共同研究

次の3件に取り組みました。

(1) 「JAつべつ第8次農業振興計画策定支援業務」

JAつべつの第8次農業振興計画(平成25年～29年)の策定にあたり、当該農協・関係機関プロジェクト委員会に参画して鋭意取り組みました。

(2) 「JAおとふけ第8次中長期総合計画策定支援業務」

JAおとふけの第8次中長期総合計画(平成25年～34年)の策定にあたり、当該農協の策定メンバーに加わり、①第7次計画の検証と課題整理、②それらを受けた介護・育児ニーズに関するアンケート調査、および③第8次計画書骨子(ダイジェスト版)の作成に取り組みました。

(3) 「JAとまこまい広域農業振興計画策定支援業務」

JAとまこまい広域農業振興計画V(平成25年～29年)の策定にあたり、JAとの共同研究として担い手意向調査、関係機関調査、農業者経営実態調査の基礎調査を実施し、課題整理を行いました。

3. 受託研究

次の13件に取り組みました。

(1) 「活力ある新たな北海道農業を創造するためのチャレンジ」

これは北農5連の委託研究です。これまで3ヶ年を1期として、北農5連の事務局とテーマを決定し進めてきており、本年度は4期目の2年目にあたります。見出しのテーマを基本課題として、平成23年度から平成25年度までの3ヶ年に亘り5つの小課題を設定して鋭意取り組んでおります。

本年度は、次の3課題に取り組みました。

<研究課題>

1. 「独占禁止法適用除外問題と系統販売・購買事業の歴史的経過と今日的な役割について」

(実施年度：平成23～24年度)

2. 「センサスデータに基づく北海道農業の将来予測とその対応方向について」

(実施年度：平成23～25年度)

3. 「産直・直売施設の販売展開と六次産業化への展望」

(実施年度：平成24年度)

特に1の課題は、農協を独禁法の適用除外から外そうという動きに対して北海道の農業現場における農協事業の意義について具体的に実体的に把握し検証しようというものであり、今後、TPP問題と絡んでいくそろ攻勢が強まる恐れがあるため、強い懸念を持って取り組んでおります。

(2) 「米粉を活用した米消費拡大の展望についての調査研究」

これは一般社団法人北海道農産物協会の委託課題です。

政府は食料自給率向上のため米粉用米の生産を現状の4万トンから50万トンに、小麦を88万トンから180

万トンに拡大する目標を設定していますが、北海道は小麦の大産地のため米粉用米の生産は必ずしも積極的に取り組まれていません。本研究では米粉を活用した米の需要拡大と、北海道産小麦の需要を減らすことなく両者の Win-Win の関係を模索するという 2 つを目的にして、米粉の生産・消費の先進的な事例調査と課題整理に取り組みました。24~25 年度の 2 ヶ年にわたる調査です。

(3) 「農畜産物の新たな需要創出(輸出拡大)に関する調査研究(ロシア編)」

これも一般社団法人北海道農産物協会の委託課題です。

政府は、2010 年 6 月に閣議決定した「新成長戦略」において、農林水産物・食品輸出を 2017 年までに倍増させ 1 兆円を達成するとしましたが、農業分野では、輸出事業への取り組みの歴史がまだ浅いことから、ノウハウやスキルが乏しいのが実態です。そこで、本調査研究では、ロシア極東地域を調査対象にして、平成 24~26 年度の 3 ヶ年で実施します。初年度の 24 年度はロシアやサハリン州の歴史や気候、民族、産業構造について既往の関係資料・データの収集整理を行うとともに、サハリン州の農場や輸入代理店、スーパーや市場を訪問・視察してサハリン農業の現状や食料・食品の流通、人々の暮らしと食習慣を把握しました。さらに、ロシアへの輸出手続きや税制度、輸出支援組織、府県の先進事例などの情報収集を行いました。

次年度以降、ハバロフスク州、沿海州の調査研究に順次取り組む予定です。

(4) 「てん菜生産体制に関する調査研究」

これは、ホクレンの委託課題です。

輪作上欠かせない基幹作物であり、地域経済を支える重要な作物であるてん菜の作付確保・拡大のため生産者に対するアンケート調査や聞き取り調査を実施しました。小規模高齢農家の作付中止や労働力不足から担い手農家の作付拡大が困難化している実態が明らかとなりました。また、高温、多雨、病気の蔓延による低糖分・低収入が作付意欲の減退につながっています。こうした実態を踏まえて、より効率的な生産体制の整備のため担い手農家のニーズの的確な把握と迅速な対応が可能となる生産支援体制の強化を提言しました。

(5) 「JA 自動車共済の推進・保全活動の展開に関する研究」

これは、JA 共済連北海道の委託課題です。

近年、自動車共済部門では共済掛金の減少傾向がみられます。昨年度は顧客の意向調査をもとに顧客の視点から損保等への流出防止対策と共済契約の保全活動のあり方、及び新規契約の拡大対策を探りました。本年度は JA 自動車共済代理店を対象にした聞き取り調査を実施して、他の保険商品や保険会社の事故処理対応との比較や JA 共済の強みと弱み、契約拡大に向けた代理店の意見・要望等を把握しました。

(6) 「系統農機・自動車整備工場の運営に関する調査」

これは、ホクレンの委託課題です。

系統では 2003 年に決定した「経済事業改革方針」に基づき農機・自動車整備事業や A コープ店舗、S S の再編を連合会主導で進めています。再編にあたっては当然、事業の合理化だけでなく組合員の利便性への配慮が必要です。このため道内の単協や系統関連会社の農機・自動車整備事業の実態と将来への意向にするアンケ

ート調査を実施して、事業改善・経営改善に向けた検討資料を整理いたしました。

(7) 「平成 24 年度水稻直播栽培等導入実態調査委託事業」

これは、北海道庁の委託課題です。

水稻直播栽培の道内の先進地である美唄市と岩見沢市の実態調査や農家アンケート調査、関連組織の調査を通じて、水稻直播栽培の現状や課題と直播栽培が改めて注目される要因・背景を整理しました。

(8) 「バイオエタノール蒸留残渣液(DWG)の圃場還元技術の確立に関する調査」

これは、北海道バイオエタノール(株)の委託課題です。

バイオエタノール製造過程で発生する残渣液(DWG)の圃場還元のために、残渣液の成分分析調査を行いその肥効性が確認できました。また、次年度からの圃場における試験実施を関係する研究部署に申請して、その試験実施に向けた準備を整えました。

(9) 「JA 教育事業の実態と JA カレッジに期待される機能について」

これは、JA カレッジからの委託課題です。

JA 職員教育訓練活動に役立てるために、農協職員基本資格取得率と JA カレッジ研修受講率の高い道内の JA の実態調査を実施して、具体的な取組み内容や成果と課題、JA カレッジへの要望等を整理しました。

また、JA 組合員学習活動の資料収集を行いました。

(10) 「新規参入者の受入システムに関する調査研究」

これは公益財団法人北海道農業公社の委託課題です。

農業の担い手問題が深刻化する中、昨年度は新規就農者の事例集をとりまとめ好評をいただきました。本年度は新規参入者を受け入れ、支援する道内 14 か所の自治体、関係機関、農協、地域担い手センターの現地実態調査を実施し、就農支援資金や青年就農給付金などの活用状況や、有形・無形資産の第三者経営継承を後押しする制度の運用事例を取りまとめました。併せて、「農業経営の第三者継承を考えるシンポジウム」(主催: 北海道農業公社)のパネルディスカッションの内容を資料化しました。

(11) 「六次産業化実態把握調査事業委託業務」

北海道農政部の委託課題です。

道内の六次産業化の取り組みは新しいものではなく種々の事例が存在します。こうした事業者に対するアンケート調査を実施し約 220 事業者から回答を得ました。そのうち 40 の事業者には現地聞き取り調査も実施しました。こうした調査を通じて道内の六次産業化の取組み実態や課題、今後の方向性を整理いたしました。さらに、中頓別町、北斗市、網走市の 3 か所で開催した小規模セミナーでは、いずれの会場も盛況で予定を上回る参加者を得ることができました。

4. 診断事業

24 年度の事業はありません。

II. 自主研究

1. 北海道農業の軌跡にみる発展へのベクトル研究

北海道の農業史については、1960年まで「北海道農業発達史」（1963年、北海道立総合経済研究所編）で整理されているが、それ以降の歴史を総合的に編纂したものについては存在していないことから、その続編の編纂・執筆を進めてきた。

執筆については、担当する専門分野の内外の研究者を構成員とする「北海道農業ベクトル研究会」を2009年1月に設置し、これまで研究会議を37回、編集委員会を5回開催するなど、足かけ4年にわたる精力的な調査・研究の結果、2013年3月に「新北海道農業発達史」が完成した。

本書の編纂構成は各作目分野（稻作、畑作、園芸作、酪農、肉用牛、養豚、馬産）であり、分野ごとに1961年の農業基本法制定以降の北海道農業の展開の軌跡を論述し、その間の北海道農業の発展のベクトルを検証している。TPP交渉など先行き不透明な情勢の中、今後の本道農業の方向性や食料供給に果たす本道農業の役割の可能性を示唆する内容となっている。

本研究所の会員には無償で配付し、有償販売も行っている。

2. 日本の食糧はどうなるのかー北海道農業の位置づけー

現下の農業問題を国際化の視点で捉えれば、TPP 交渉の参加の問題があり、農産物の一層の自由化促進による影響が懸念されるが、北海道農業は専業地帯であるからこそ、一層、担い手確保のあり方、農地の集積・流動化のあり方など、今後とも北海道農業の発展に備えていく必要がある。

その上で、今後、日本における農業環境が変動するとしても、可能な限り食料の自給体制を拡充していくことを前提として、その中で北海道農業が自立・自律的に展開していく可能性と、同時に「日本の食料問題」にたいしてどのような(形と量において)寄与・貢献をすることができるかについて明らかにしておくことは、北海道農業の存在理由に関わり、極めて重要な課題である。

以上の状況からは多くの解決すべき課題が想定されるが、自主研究として、基本的構造に係る担い手と農地に係る課題と、TPP 問題の対処法に関する課題などがある。また、これまで北海道が組織整備(道内系統 2 段階制)に取り組んできた成果についても、20 年を経過した現在において検証しておく必要があると考える。これらのことから、自主研究は以下の 3 課題に設定し可能なものから漸次手がけている。

【研究課題 1】 本道農業における人・農地問題

道内の多くの地域で農家継承・担い手の確保問題と、農地の流動化の問題が発生している。全道の総農家戸数が 5 万戸を下回る状況にあって、この問題は、全道平均的に広く存在しているのではなく、地域によってかなりの温度差を生じながらも、農家の急激な高齢化と世代交代の時期を迎えるつある。一例をあげれば、総じて高齢化が進行し、後継者が少ない(農地の出し手が多く、引き受け手が少ない)空知や上川・道南(渡島・檜山)の稲作地帯がある一方で、後継者が比較的確保されていて、農地の出し手の少ない十勝や北見の平坦部等とでは大きく様相を異にする。

人と農地の問題は、農家継承や農地の流動化による規模拡大を基調の問題としながらも、作物選択や営農技術、農機の開発等のさまざまな課題が内包されている。そして、この問題は、家族労働・家族経営に支えられながらも、法人経営や第三者継承による新しい経営形態の展開も見られる。

傍らでは、TPP 問題が国内を二分する議論となっているが、新たな農業政策では、このことを意識したともとれる「人・農地プラン」や「六次産業化」等が示された。しかしながら、これら政策が果たして本道農業にとって使い勝手がいいものであるのかどうかは、今後、検討を要するところでもある。

したがって、本道農業の持続的な発展の観点から、政策提言の糧となるよう、これらの状況をも視座においた研究が必要である。本研究課題については、本年度、本道の中山間地域の代表といえる道南地域を対象に調査研究を進め、担い手への農地集積や輪作体系の確立、農作業支援組織の活動状況を整理し、「北海道大学農経論叢(第 68 集)」へ論文投稿を行った。今後、順次研究対象となる地域を拡大する予定にある。

【研究課題 2】 系統農協組織改革と経済連の対応

農協法が制定されてから 65 年が経過し、系統農協組織は戦後の日本農業の発展に大きな役割を果たしてきた。一方、1980 年代には政財界を中心として、農協組織のあり方に対する批判は厳しさを増し、総務庁による農協に対する行政監察が実施され、1988 年には『農協の現状』が発表された。こうした状況のなか、系統内部でも系統組織のあり方が論議され、全中が 1991 年に開催した全国農協大会では「事業 2 段、組織 2 段」による系統組織の再編が決定された。これを受け、都道府県の連合会を全国段階に統合する再編が押し進められ、経済事業において 35 経済連が全農に統合されたが、統合を選択しなかった経済連は 8 県あり、残りの 4 県については県内 1 農協に合併し組織 2 段とした。

本自主研究は、こうした組織再編を経て、新たに生まれた組織における経済事業がどのように変化してきたかを明らかにし、今後の経済事業の進むべき方向を考察しようとするものである。今年度は既に静岡、鹿児島、熊本、愛知の 4 経済連と全農長野県本部の聞き取り調査を終え調査結果を取りまとめた。経済連存置の組織決定の経過や県連存置決定後の経済事業の変遷やその実績点検、全農利用率の変化などについて 4 経済連に共通する点、異なる点を整理中である。又、全農統合した長野県の経済事業の状況も精査中である。

【研究課題 3】 TPP が本道農業に及ぼす影響とその測定

TPP を受け入れることによる国内農業に及ぼす影響については、既に公的機関から金額や数量ベースでの試算が公表されているところであるが、これらを基礎におきながら新たな計量分析が可能かも含めて、北海道農業と関連産業に及ぼす影響についてシミュレートする。

その測定の手法の一つとしては、韓国はアメリカとの FTA 交渉の批准を終え、本年 3 月から発効している。このことによって、韓国国内の自國農畜産物への影響を目の当たりにし、また韓国の農業並びに関連産業への政策のあり方も研究に資すると考えられる。これらの状況を踏まえ、わが国の主食である米に加えて、本道農業の基幹である小麦やビート等の畑作品目や酪農についての検証をおこない、影響度合いの測定や政策のあり方について研究をおこなう。

TPP は本道農業に多大な負の影響を与えることが予測されるが、一方で世界の爆発的な人口増による食料不足や資源確保を視野に入れた場合には、本道農畜産物の将来的な販売先としての輸出や、バイオや技術革新の可能性についても視野に入れた研究が必要と考えられる。

具体的な調査研究については、内容を再度検討の上、実施する。

III. 共同研究

1. JA つべつ第8次農業振興計画策定支援業務

—委託者 津別町農業協同組合—

JA つべつでは、2013年度から5ヶ年かけて実践する第8次農業振興計画(平成25~29年)を策定することとなった。その策定のための基礎資料となる報告書を本研究所が取りまとめさせていただいた。

報告書取り纏めまでの経過は次のとおりである。まず最初に取り組んだのは、組合員意向調査である。アンケートは6月下旬に配布し、農業経営主・法人経営、農業後継者等の2パターンで実施した。農業経営主・法人経営の回収率は97.3%、後継者等の回収率は88.9%と、いずれも高い回収率となった。続いて7月下旬には農家調査を実施した。調査対象農家は25戸(うち法人経営2戸)で、全営農類型を網羅するものとしている。そして、8月下旬にJA役職員に対し中間報告会を実施し、農家調査を含むこれまでの調査結果の概要と次期農業振興計画策定のための要点について報告したところである。さらに12月上旬には、津別町農業振興計画策定委員会において、組合員意向調査結果を中心に最終報告会を実施した。また、5月以降、月1回ペースで開催された、振興計画策定に係るプロジェクト会議に委託機関の立場で参加させていただき、分析内容報告及び振興計画の基本目標の検討等について意見を述べさせていただいた。

これら各報告会でのレポートを基に取りまとめたのが基礎資料となる報告書である。その構成は次の3つの柱から構成される。第1に「組合員意向調査結果」、続く第2に「農家・法人調査結果」であり、前述した各調査結果の取りまとめである。第3に「課題整理と提言」であり、次期農業振興計画の柱は何か、また、それを実践するための課題は何かについて、コンパクトにまとめて提言している。

新計画は農協懇談会に提案され、平成25年1月に報告書を提出し業務を完了した。

2. JA おとふけ第8次中長期総合計画策定支援業務

—委託者 音更町農業協同組合—

現在 70 億人を数える世界人口は、毎年 8 千万人のペースで増加しており、2050 年には 90 億人になると予測されている。この人口増に加え、新興国の経済成長に伴う畜産物消費の高まりやバイオ燃料需要により、世界の穀物需要の増加が見込まれる。一方で、旱魃や洪水といった気象異変が世界各地で生じており、国際的な農畜産物需給の変動は今後一層大きくなると思われる。また、新興国での需要増や原産国の政治的不安定に伴う燃油、肥料、飼料等の国際原料価格高騰も、今後とも続していくものと考えられる。

しかしながらわが国では、規制緩和や TPP をはじめとする市場開放圧力が今後も強まると予想され、グローバル経済に組み込まれたことによる基幹作物価格低下、付随する農業産出額・農業所得の低下は、農業後継者の他出による農業就業人口の減少・生産者の高齢化に拍車をかけている。

一方で、従前の残留農薬問題や食品偽装表示問題に加え、未曾有の被害をもたらした平成 23(2011)年 3 月の東日本大震災と、それに端を発する福島第一原発の事故の影響等、消費者の食の安全・安心への関心は強く、より一層の基本技術の励行、適正な肥培管理、循環型農業の推進や情報開示が求められている。また、食に対する関心の強まりから、地産地消、都市と農村の交流、グリーン・ツーリズム、食農教育等の動きが活発化しており、食と農の距離が縮まりつつある。

音更町もこれらの動向とは決して無縁ではない。全国的な傾向と同様、町内の生産者の高齢化は今後とも緩やかに進むものとみられ、後継者がおらず離農した高齢生産者の農地が町内の他の生産者によって継承されるとなれば、一戸当たり経営規模の拡大が進むものと考えられる。現状でも労働力が不足し、雇用確保が困難な状況にあるが、この一戸当たり経営規模の拡大は、労働力不足を強めると予想される。

また、農業の持続性の土台となる土の生産機能維持には適正な輪作体系・有機物施用が必要だが、町内では連作の回避が困難となりつつあり、畜産農家の減少からも堆肥の安定確保が困難になることが予想されている。

これらより、音更町農業の持続的な発展には、生産性の維持向上に加えて省力化と輪作体系の維持、ならびに循環型農業の推進を基本とした経営の効率化が求められている。音更町農業協同組合には、この動きに連動して、生産に見合った施設投資を行う等、農協機能の一層の発揮が求められる。

一方、担い手等を主体とする組合員には、営農を持续するとともに、それぞれの地区のコミュニティにおいて生活を支える主体的な役割がさらに期待されるところである。地域の人と人との絆やゆとりの観点から、農協はこれを支援していくシステムや事業について検討を進めるとともに、協同組合活動の原点となる組合員・農協役職員の教育活動についても積極的に取り組んでいく必要もあるといえる。

このような環境の下、音更町農業協同組合は平成 25(2013)年度から 29(2017)年までの 5 ヶ年を計画期間とした「第8次中長期総合計画」を策定することとなった。当研究所は平成 24 年 5 月より策定メンバーに加わり、①第 7 次計画の検証と課題整理、②それを受けた介護・育児ニーズに関するアンケート調査、および③第 8 次計画ビジョン部分の提案を行った。

3. JA とまこまい広域農業振興計画策定支援業務

—委託者 JA とまこまい広域農業協同組合—

JA とまこまい広域では、2013 年度から 5 ケ年かけて実践する農業振興計画V(平成 25~29 年)を策定することになった。その策定のための基礎資料となる報告書を本研究所が取り纏めさせていただいた。

報告書取り纏めまでの経過であるが、まず最初に取り組んだのは、組合員(担い手)意向調査である。アンケートは 7 月下旬に配布し、中核的担い手を対象に実施した。続いて 8 月上旬に関係機関調査を実施し、市町村(白老町役場、安平町役場、厚真町役場、むかわ町役場)、農業改良普及センター(胆振農業改良普及 S 東胆振支所)、農協において聞き取り調査を行った。さらに、8 月下旬には農家調査を実施した。調査対象農家は 12 戸で、各支所別および全営農類型を網羅するものとしている。そして、11 月上旬に JA 役職員に対し中間報告会を実施し、農家調査を含むこれまでの調査結果の概要と次期農業振興計画策定のための要点について報告したところである。

この中間報告会での各レポートを基に取りまとめたのが基礎資料となる報告書である。その構成は次の 6 つの柱から構成される。第 1 に「組合員(担い手)意向調査分析」、続く第 2 に「農業統計による JA とまこまい管内の農業構造の動向」であり、農業統計による分析である。第 3 は「調査結果による管内農業の課題」であり、前述した各調査結果の取りまとめである。第 4 に「コントラクターとそれを含む JA 農場」の実現についてであり、JA 農場の課題と新規参入者支援について検討している。第 5 に「農業生産力向上に関する課題とそれをサポートする取り組み」であり、コントラクター設立の課題についてである。第 6 に「JA とまこまい広域管内における農業発展に向けた課題」であり、次期農業振興計画の柱は何か、また、それを実践するための課題は何かについて、コンパクトにまとめて提言した。

なお、分析結果については、平成 25 年 1 月末に報告書として提出した。

IV. 受託研究

1. 活力ある新たな北海道農業を創造するためのチャレンジ

—委託者 北農 5 連—

北農 5 連の委託研究第 4 期 3 ヶ年事業(平成 23 年度～平成 25 年度)は、基本課題をみだしの「活力ある新たな北海道農業を創造するためのチャレンジ」に設定し、5 つの研究課題を設けている。

本年は計画の第 2 年度として、以下の 3 つの研究課題に取り組んでいる。

【研究課題 1】 独占禁止法の適用除外問題と系統販売・購買事業の歴史的経過と今日的な役割

農協等に独占禁止法を適用除外することの検討については、民主党政権になってからも引き続き行政刷新会議の下に設置された規制・制度改革分科会の農業ワーキンググループで重要課題の一つとして論議され、閣議において、その実態把握と検証を行うことを決定した。そして、この実態把握と検証の結果、2011 年 9 月に公正取引委員会と農林水産省から、「適用除外を直ちに廃止する必要は無い」という結論が出された。しかしながら、この間の経緯を辿れば、過去から度重ねて論議されてきており、かつ TPP 交渉参加問題等規制緩和の動向も考えるのであれば、また、蒸し返し議論される可能性が高く楽観はできない。

本研究課題は 2 ヶ年計画であり、初年度の平成 23 年度は、この問題についての現在に至るまでの議論の整理と、今後の規制・制度改革分科会の農業ワーキンググループ等での議論やその進め方を整理した。そして、これに対抗し得る法的解釈や理論などについて検証するとともに、アメリカやヨーロッパの状況についても研究し報告を行った。本年度はこれに韓国等の状況についても加筆し報告をまとめる予定にある。

本年度の主たる研究内容は、系統が長年にわたって築き上げてきた共同販売、共同購入方式や系統金融は系統事業の根幹に関わる重要な問題であることから、系統事業の役割や機能について検証を行い、独禁法の適用除外の維持に向けた論点整理を行うものである。

3 月に報告会を開催し、今後、報告書を整理する予定である。

【研究課題 2】 センサスデータに基づく北海道農業の将来予測とその対応方向

本研究課題は 3 ヶ年計画である。農林水産省では 5 年ごとに農林センサスによる生産者全戸調査を実施している。農林水産省は、2010 年(平成 22 年)1 月開催の食料農業農村審議会企画部会において、センサスデータを活用して 2020 年の全国の農業生産力の推計を公表している。当研究所では、協力関係にある農業試験場と連携して、同様の手法による中期的な北海道の農家戸数・作付面積・家畜飼養頭数等や農業生産力の推計を試みている。

初年度の平成 23 年度は先行調査として「法人調査」と「家族(世帯)構造」の実態調査を行った。また、農研機構北海道農業研究センターではセンサスデータ組み替えによる推計(マルコフ分析)を行ったが、当研究所

はこのソフト開発に協力をした。24年度はマルコフ分析がまとまり、振興局別、一部市町村別に担い手の有無別の農家割合や、担い手農家が離農跡地を引受ける場合の1戸当たり担い手農家の経営規模の予測などの試算結果がまとめたので資料とした。

本年度は、道総研中央農業試験場に委託したコーホート法による分析がまとまり、道内市町村別の農家世帯員数や高齢者比率、販売農家が離農農地を引受ける場合の1戸当たりの農業経営規模の予測などの試算結果がまとめたので報告会を開催し、報告書を資料としてまとめた。

なお、初年度の「法人調査」「家族(世帯)構造」の補足調査も実施しており、農家の世帯員数や農家戸数の減少、離農跡地の増加が見込まれる中、農地の有効活用に向けた現地の取組み事例を取りまとめる予定である。

【研究課題3】 産直・直売施設の販売展開と六次産業化への展望

国は、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する背策及び地域の農林水産物の利用の促進に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上に寄与することを目的として六次産業化法を決定し、2011年(平成23年)3月1日から施行した。この法律は、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出(六次産業化)に関する部分と、地域の農林水産物の利用の促進(地産地消関係)に分けられ、この2つを総合的に推進することで農林漁業の振興を図ることにしている。

道の「六次産業の推進」資料の試算によると、北海道の食料産業による生産額は約6兆6千億円、このうち農産物や加工品など食料品そのものに係る生産額は約3兆9千億円である。北海道自らが1次産品に付加価値をつけていくことによって、関連産業への波及効果も見込まれ、厳しい本道経済にあって、六次産業化を推進することにより、新事業の創出や地産地消の推進を図ることで地域経済への貢献も期待される。

本研究課題は、道内の農協・農業法人が取り組んでいる地域ブランド品作りや食や食材、加工品の提供による六次産業化の取組み事例を調査し、その類型化を図ることにより、農協等の取組みに資するものとする。また、この調査研究から販売拡大の可能性についての方向性や効果測定、商品表示や安全対策などについて分析が可能なものについて提言を行う。

3月に報告会を開催し、今後、道内の事例と提言を取りまとめる予定である。

2. 米粉を活用した米消費拡大の展望についての調査研究

—委託者 北海道農産物協会—

食料・農業・農村基本計画(2010年3月閣議決定)では、2020年(平成32年)の食料自給率の目標を50%にし、その達成を目指している。具体的な生産目標としては国内産小麦を現状の88万トンから180万トンに生産拡大することや、米粉用米0.1万トン(2011年度では約4万トン)を50万トンに拡大することを目標としている。特に米粉については、食糧用小麦の86%を輸入に依存していることから、輸入量約500万トンの1割を米粉に代替することができれば、自給率向上と不作付地20万haの約半分をカバーすることができるから、食料自給率目標50%の達成に向けての大きな柱としている。このため、国は戦略作物助成として米粉用米、飼料用米、ホールクロップサイレージ用稻に80,000円/10aを交付し、その取り組みの支援を行っている。

現状における北海道の米粉用米の生産は米主産県の中でも必ずしも積極的に取り組まれてはいない。このため、生産サイド・消費サイドの両面からの先進的な取り組み事例や課題についての調査研究を行い、北海道の米粉の生産と消費の拡大に寄与することができるよう調査研究することが必要である。しかしながら、北海道はわが国内における最大の小麦の産地であり、米消費拡大にあたっては、北海道の小麦の需要を減らすことなく、むしろ需要を喚起することも配慮して取り進める必要がある。このため、米粉を活用して北海道米のさらなる消費拡大を目指すことと併せて、北海道産小麦とのWin-Winな関係を模索することも必要であり、本研究では以上の2つのことを目的として取り組むものである。

なお、本研究事業は平成24年から平成25年までの2ヶ年にわたり実施する調査研究事業であり、初年度に当たる平成24年度は米粉の生産から流通にわたる、いわゆる構造的な基礎的分野の実態調査(ヒアリング調査)を取り進めた。本年度研究成果については、基礎調査の取り纏めを行い、「中間報告」として位置づけし、平成25年3月末に報告会を行い報告書を提出した。

3. 農畜産物の新たな需要創出(輸出拡大)に関する調査研究(ロシア編)

—委託者 北海道農産物協会—

本調査研究はロシア極東地域への国産農畜産物の輸出の可能性を3ヶ年継続で調査研究するものである。

世界の食料需給は、人口増加と BRICS などの新興国の経済成長を背景として緩和から構造的にタイトな状態へと変わってきた。一方、わが国は人口減少の局面に入っていることから、構造的な内需の減退という流れが恒常化しつつあり、農業などの内需型産業の将来にとって深刻な供給過剰状態へ移行することも危惧される。国は、2010年(平成22年)6月に閣議決定された「新成長戦略」において、農林水産物・食料輸出を2017年までに倍増の1兆円を達成するとしている。すなわち、農産物輸出事業を限られた一部の産地の余剰農産物のはけ口的な輸出の域を超えて、日本農業全体が取り組むべき課題として位置付けている。

しかしながら、農業分野では輸出産業の取組みの歴史がまだ浅いことから、ノウハウやスキルが乏しい状況にある。具体的には、海外販売を進める場合には内外格差の問題はもとより、輸出手続き、通関・検疫手続き、商慣習・現地小売等の流通業者との交渉、現地の各種法令などに基づいた現地仕様のパッケージの用意など、多種多様な事前確認を要する課題がある。

ロシアとの貿易については、今後ともロシア経済の成長が見込めるうことや、本道は地理的に優位性があることから、ロシア極東地域にたいする国産農産物の輸出が期待される。しかしながら、ロシア国内の複雑な法制度や税関手続き等の課題が多いのも事実である。したがって、これらの状況について調査研究を行い、ロシアの現状においての理解を深めるとともに、少しでも円滑に輸出することができるよう、輸出業務の実務について解説するものである。本調査研究の初年度となる本年度はロシアの歴史、気候、民族、産業構造などの概要とサハリンの農業・食料・食品の流通事情や人々の暮らし、及びサハリンへの輸出手続きや税制度、輸出支援組織、府県の先進事例などについて報告書をまとめ報告会を開催した。

3月に報告書を納入し24年度の業務は完了した。次年度以降はハバロフスク州、沿海州についての調査研究を行う予定である。

4. てん菜生産体制に関する調査研究

—委託者 ホクレン農業協同組合連合会—

てん菜は地域農業、地域社会、地域経済を支える重要な作物であり、圃場の地力維持のため作付体系上欠くことのできない基幹作物である。しかしながら、近年、国の政策変遷による支払方式・価格体系の変更や天候等による収量や糖分の不安定化による収入の減少、高齢化に伴う労働力不足などからてん菜作付面積は大幅な減少を続けており、畑作農業の生産基盤の弱体化につながることが憂慮されている。

このような状況の中で、てん菜生産に関する現状の問題点を把握し、より効果的な生産体制の有り方について検討を行うため、全道を対象としたアンケート調査を実施した。調査は最初に全道てん菜作付 JA を対象にしたアンケート票配布調査を実施し、①作物作付実態調査②てん菜栽培に係る農業機械保有状況と作業実態調査③てん菜における作付改善のための要望等のデータを収集し解析を行った。さらに縮小・やや縮小意向回答のあった生産者を中心に個別聞き取りによる事例調査により経営形態の詳細把握とてん菜作付支援に対する要望等細部の補足情報を収集した。

アンケート調査を通じて小規模高齢農家の作付中止が進む一方、大規模担い手農家で労働力の問題から作付拡大が困難化している実態が明らかになった。また、病気の蔓延による低糖分、低収入がてん菜作付意欲の減退につながっていることも明らかになった。

事例調査においては、「やや縮小」及び「縮小」回答のあった生産者に的を絞り、その縮小動機を調査した結果、個別にその事情や動機づけの要因が異なることが確認された。ここでも「縮小」回答者では高齢化・後継者問題など支援による改善が難しいケースが多かった。

一方「やや縮小」回答者では「現状維持」回答と近似した事情が確認され、直ぐに「縮小や中止」は考えていないものの、収益性や定植・収穫作業の作業性など種々の面で改善要望が認められた。

アンケート調査及び事例調査を総合して見ると、「現状維持・やや縮小」意向者は全体の約 6 割を占めるが、そのニーズは多岐に渡っていることが再確認された。個別のニーズはその規模や地帯性、家族構成や気象条件など経営環境や自然環境の違いで大きく異なり、紙筒提供の支援で十分なところもあれば、定植時の補助労働を求めるケース、定植作業自体の作業委託を希望するケース、収穫時の作業支援を求めるケースなど様々であった。

このことからてん菜の作付改善を効率的に推進するためには、生産者個別のニーズを的確に把握し、迅速に対応できる必要があり、国や JA・糖業・生産者が一体となり、生産者との情報のパイプを太くし、個別にタイムリーな支援活動ができるようなより強化されたてん菜生産体制づくりが必要と考えられた。

5. JA自動車共済の推進・保全活動の展開に関する研究

—委託者 JA全共連北海道本部—

本研究の課題は、昨年度(平成23年度)事業の継続研究として位置づけられる。

平成24年度調査研究事業では、全道の自動車修理工場等の自動車共済・自賠責共済代理店(以下、代理店)を調査対象とし、JA自動車・自賠責共済の今後の展開方向について検討することが課題である。

昨年度(平成23年度)事業では、昨今の通販型自動車保険の影響等から、損保等への流出が課題となつてゐることを背景として、お客さまアンケート調査からその要因と解決策について検討を行い、一定の研究成果を得ている。しかし、一方でJA共済を辞めたお客さまや、准組合員・組合員外にその要因を問うことが適當であるが、JA側からJA自動車共済を選ばない契約者にアンケートを実施することは非常に困難な部分が多く、また、事情がある人(事故経験あり)に対する直接的なアンケートの実施は難しい結果も浮き彫りになった。

そこで平成24年度事業では、自動車・自賠責共済代理店を調査対象とし、ともにJA自動車共済だけではなく他の保険会社の支払状況や、事故後の契約者の意見を身近で把握しているものと推察され、より契約者に近い目線からJA共済に関する意見や今後の課題を把握できるものと考えられ、それらの分析から研究課題への接近を試みた。

報告書の構成は次の通りであり、第1に前年度調査研究(既存調査研究)の整理を行い、それを踏まえ本年度調査研究のポイントについて整理を行っている。第2にJA自動車共済における代理店のポジションとして、代理店数の推移など統計的な整理を行っている。第3に代理店における実態調査について整理を行い、小括として自動車・自賠責共済代理店調査から明らかになった課題等についてまとめている。最後に各章の整理を行い、代理店実態調査の総括から、JA自動車・自賠責共済の今後の展開方向について検討している。

調査・分析結果については、平成25年3月に報告を行い、報告書を提出した。

6. 系統農機・自動車整備工場の運営に関する調査

—委託者 ホクレン農業協同組合連合会—

ここ 10 年ほどの間に、系統として平成 15 年 12 月に第 23 回全国 JA 大会で決定した「経済事業改革指針」に基づいた拠点型事業(A コープ店舗、SS、農機・自動車整備工場等)の再編が連合会主導で全国的に重点的・先行的に進められてきた。しかし、これらの事業は組合員や地域住民の生活に密接した事業であり、必ずしもその再編が当初の意図通りに進んでいないといわれている。

それら系統の拠点型事業のなかでも農機・自動車整備事業は、組合員にとって特に必要性が高い事業といえる。しかし、採算性の面や、系統としての全道統一的な業況把握が充分でなかったこともあり、自 JA ・自社の業界内でのポジションに応じた経営安定化策・再編策等を立てることが難しい状況となっている。

農機整備事業では、農業経営規模拡大に伴う機械の大型化、電子制御技術の高度化等の課題が挙げられる。また、自動車整備事業でも、長引く不況に伴うディーラーの経営悪化によるディーラー併設工場での内製化の進展、ハイブリッドカーや電気自動車、高度電子制御といった新技術の普及に伴う整備技術習得の課題、民間整備工場との競合の激化の課題がある。

農機整備事業と自動車整備事業で設備等を共用する JA も多いため、系統事業の合理化と組合員の利便性との双方を考慮した対策も必要である。また、平成 24 年 8 月の北海道 JA 大会で「経費の削減による事業利益の確保については、限界感があることから、今後は事業量の拡大による事業利益の確保が求められる」(同大会組織討議資料より)との問題提起があったように、系統事業の再編に伴う人件費・固定施設費等の削減に限界が見えてきていることも、課題の解決を困難にしているといえる。

こうした状況の下、各 JA ・系統関連会社が整備事業に関する業界内でのそれぞれのポジションを把握し、経営改善を行うことは急務と考えられる。本事業では、その検討のための資料として、全道の JA ・系統関連会社での農機・自動車整備事業の実態調査・将来への意向調査を行った。

上記調査について、平成 25 年 3 月に報告書を提出、業務を完了した。

7. 平成 24 年度水稻直播栽培等導入実態調査委託事業

—委託者 北海道農政部—

本調査事業は、ここ数年面積の拡大が著しい北海道の水稻直播栽培の実態を明らかにし、今後の普及に資することを目的に、北海道農政部食の安全推進局農産振興課からの委託を受けて実施した。

北海道における水稻直播栽培は、全道で平成 24 年では 1,238ha に上り、空知地域を中心に上川、渡島、檜山、石狩などで取り組まれている。本調査では、全道の 72% の直播作付け面積を占める空知地域の岩見沢市および美唄市地域を対象として実態調査を行った。調査は、JA いわみざわ水稻直まき研究会および美唄市水稻直播研究会、いわみざわ農協、美唄市農協、峰延農協、空知農業改良センターの協力を得て実施した。

調査では直播導入農家を中心としたアンケートを行い、実態を更に詳しく調べるため農家からの聞き取り調査を実施した。更に、両地域での直播導入の指導的役割を果たしている各農協の考え方を知るため農協役員や関係部署からの聞き取りを行った。アンケートは、時期的に農家の繁忙期に実施しなければならなかったことから、回収率は 30 数% に止まったが、直播取り組み農家の課題など全体的傾向は把握することができた。農協からの聞き取り調査では、農協の直播栽培に対するスタンスも踏まえた調査結果が得られた。

これらの調査結果から、岩見沢・美唄地域での直播栽培の面積が伸びた要因として、研究会や指導者の存在が大きい。岩見沢地域では、乾田直播栽培が主流となっており、転作田が固定化されている現状から、転作作物である大豆と小麦の連作障害回避を水稻直播栽培導入の主要な理由としている。一方、美唄地域は、農家取り組みの歴史も長く、経験豊かな農家の存在が目立つ。水田農家の離農に伴う規模拡大への対応という側面があり、数は少ないが直播のみで水稻栽培を行っている農家も存在している。また、連作障害回避という理由はほとんどなく、栽培様式も乾田直播と湛水直播がほぼ半数ずつであった。高齢化に伴って離農農家が増加し、残った農家は農地の受け手として規模拡大を余儀なくされている事例も多い。水田面積増加を移植で対応することは、施設投資や労働力の面から困難であることから、移植農家に対するアンケートでは、直播栽培に関心を示す傾向が強く現れていた。直播栽培は省力化やコスト削減を目的に導入されてきたが、両地域の事例では、春先の労働分散という面では効果が十分あることは認識されていたが、コスト削減や収益向上の面では収量の不安定さもあって、必ずしも達成されていない農家も多かった。比較的保守的と言われる水田農家のなかで、「新しい技術にチャレンジしたい」と言う理由から直播に取り組んでいる農家も多く、明るい材料であった。

アンケートと聞き取り調査から、両地域における直播栽培では、「収量の不安定さ」、「雑草対策」、「直播栽培に適した良食味品種の開発」などが課題であることが明らかとなった。また、一部地域では「圃場基盤整備」「直播用機械」の必要性が高いことが示された。

今回の調査で明らかになった上記の課題が一つ一つ解決されれば、直播栽培を導入する農家は徐々に増加すると考えられる。

8. バイオエタノール蒸留残渣液(DWG)の圃場還元技術の確立に関する調査

—委託者 北海道バイオエタノール—

バイオエタノール製造過程で発生する残渣液の有効活用を図るべく、バイオエタノール蒸留残渣液(DWG)の各種成分組成分析及び土壤における窒素分解特性調査を実施した結果、圃場還元のためにはバイオエタノール蒸留残渣液(DWG)の遠心分離後の分離残渣を利用することで、その肥料効果が期待できる旨が明らかとなつた。なお農地還元実用化のための今後の課題は次のように整理された。

- ① 成分含有量から肥料的効果を期待できるのは窒素とリン酸にほぼ限られるが、リン酸の成分量は小さいため窒素の肥効を中心に検討すべきである。
- ② 試料の採取時期により成分には小さいながら変動がある。農地還元にあたっては成分含有率が安定していることが要望される。事前分析により、簡易な方法(例えば電気伝導度など)で窒素(TN)濃度を推定しうるか検討が必要である。
- ③ pH が 3.7 程度と低いため散布により直接作物にかかることが想定される牧草については牧草に対する障害性の有無を確認する必要がある。
- ④ 農地への散布期間を延長するためには放牧地への施用も選択肢の一つと考えられる。放牧地における窒素の肥効に関しては採草地での結果から類推が可能であるが、蒸留残渣物の臭いなどによる乳牛の採食行動についての知見を得る必要がある。

以上知見に基づき、次年度以降圃場における肥効確認試験実施に向けて試験計画案を策定した。

① 草地での蒸留残渣液の肥効確認

イネ科単播草地を供試し、早春・一番草後・秋期の施用時期別に施用量 2~3 段階程度で化学肥料と比較し収量、養分吸收量などから肥効を確認する。また散布後の嗜好性についても可能であれば参考に観察調査を行う。

② 畑地での蒸留残渣液の肥効確認

秋まき小麦収穫後の緑肥作物(エンバク)に対し、3 時期、施用量 2~3 段階程度で収量、養分吸收量などから肥効を確認する。

次年度以降 3 ヶ年で道総研畜産試験場及び十勝農業試験場にて肥効確認試験を取り進め、併せて関係町村、JA との連携強化のための調査を推進してゆく予定である。

9. JA 教育事業の実態と JA カレッジに期待される機能について

—委託者 北海道農業協同組合学校—

JA カレッジでは、JA 北海道中央会の定める人材育成の方針や研修体系に従い、JA 職員となる本科生の教育や農協役職員の資質向上、及び農業後継者等の育成に努めてきた。その結果、JA カレッジの研修参加実績は近年増加傾向にあるが、依然として JA 間には格差がみられる。また、JA 段階の組合員・役職員の学習・教育活動の実態を十分に把握できるデータも少ない。

他方では、人事教育担当部署を設置している JA の道内の割合は 63%、職員教育訓練要領の策定 JA の割合も同じく 63% にとどまっている。

これらのことから、先進的な JA の職員教育訓練体系やその具体的な取り組み内容を調査し、その成果と課題や JA カレッジの位置づけや評価等を把握して、JA 教育訓練活動の事例を取りまとめた。

本年度は農協職員資格認定試験の取得率と JA カレッジ研修受講率の高い 6JA について概要調査を実施し、うち 2JA について濃密調査を実施した。併せて、組合員学習活動に関する資料を収集した。10 月の中間報告会と 12 月の JA カレッジ教育研修委員会で 6JA の概要調査結果を報告し、2 月の報告会では 2JA の濃密調査を中心に調査結果を報告した。

本年度の調査のまとめとして、①組合員との強いつながりが職員を育てる、②好評な JA カレッジの研修、③JA トップのリーダーシップが重要、④職員育成にはボトムアップが大切、⑤JA 運営のルールを文書化、⑥部下育成のための必要資料、の 6 点について整理した。

10. 新規参入者の受入システムに関する調査研究

—委託者 北海道農業公社—

農業生産の担い手となる農業就業人口の本道における動向をみると、昭和 40(1965)年の 475,330 人(100.00%)から昭和 55(1980)年には 271,034 人(57.02%)、平成 12(2000)年には 152,387 人(32.06%)、平成 22(2010)年には 111,324 人(23.42%)と、高度成長期以降に大幅な減少を見せており。特に、若年層である「39歳以下」の農業就業人口は昭和 40 年の 240,486 人(100.00%)から平成 22 年には 18,601 人(7.73%)と常に減少が続いているのに対し、「65 歳以上」は昭和 40 年の 32,285 人(100.00%)からゆるやかな上下動を繰り返しており、平成 22 年には 38,333 人(118.73%)と、むしろ昭和 40 年よりも増加している。このことから、急速に農業・農村担い手の高齢化が進んでいることがわかる。

現在、他産業に統合して農業においても団塊世代が引退する時期を迎つつあることから、これまでの担い手全体の高齢化傾向が今後変化していく可能性はある。実際、「65 歳以上」の層は平成 12 年頃をピークに少しずつ減少してきている。しかし、それ以上のスピードで全体的な農業就業人口の減少が続いていること、新規就農も多いとはいえない現状のままでは、構造的な農業生産力減退に伴う北海道農業の縮小傾向の恒常化は免れられない。

数少ない新規就農者は多くが農業者子弟であるが、就農した子弟が、親世代を補助するだけの形から基幹労働者へ、そして経営主となっていくまでには長い時間がかかり、親子間の経営継承のみに頼っていては農業者の世代交代が円滑に進むとはいがたい。よって、農村・農村社会の活性化のためには、農業者子弟以外の外部からの人材の一層の確保が求められているといえる。

そのような期待を浴びる農外からの新規参入者は、耕地・施設・機械類といった有形の経営資産、具体的な栽培・肥育・農業経営一般のノウハウや地域における人間関係のような無形の経営資産双方の取得において、農業者子弟よりも高いハードルに直面する。新規参入の促進をはかるためには、その解消・緩和策が現在にもまして必要である。

これらの問題意識を踏まえ、本事業では就農支援資金や青年就農給付金に代表される国・自治体・関係機関・団体からの新規就農者支援制度、また、日本版ファームオン事業に代表される第三者経営継承による新規参入者への有形・無形経営資産取得を後押しする制度の、道内各地域における運用事例の調査を行った。

平成 25 年 3 月中旬に報告書を提出し、業務を完了した。なお、報告書巻末には参考資料として平成 25 年 2 月 18 日に開催された「農業経営の第三者継承を考えるシンポジウム」(主催：北海道農業公社)でのパネルディスカッションの記録を収録した。

11. 六次産業化実態把握調査事業委託業務

—委託者 北海道農政部—

本調査事業は、道農政部食の安全推進局食品政策課からの委託を受けて実施したものであり、北海道の農業分野における六次産業化の実態を把握することにより、今後の六次産業化の推進に資することを目的に企画されたものである。

農業センサス 2010 年によると道内には約 6,500 の経営体が農産物加工や販売、ファーム・レストラン、農業体験農場などの農業生産に関連する所謂「六次産業化」事業を行っている。本調査事業では、道内で六次産業化に取り組む事業者を対象とした現状調査および分析に基づき農業の六次産業化を進める上での課題や今後の施策に対する要望などを整理することが主要な目標である。併せて、生産者や農業機関・団体などに対して調査結果の概要を提示すると同時に新規に事業に取り組む場合の課題などについて討論を通じて明らかにすることも目的としている。

上記の目的に沿って、具体的には下記の大きく 3 つのパートからなる事業を北海道大学院および東京農業大学オホーツクキャンパスの協力を得て実施した。

① 六次産業化取り組み実態把握調査

- (ア) アンケート調査：810 事業者を対象に郵便で実施し、223 件の有効回答を得た。
- (イ) 六次産業化取り組み事業者の事例調査：事業内容が全体を網羅できるような事例を選択し 36 件の聞き取り調査を実施した。

② 六次産業化推進に係わる考察および検討

アンケートおよび聞き取り調査結果をもとに、「直売・産直」、「加工・販売」、「ファームイン」、「ファーム・レストラン」、「観光農園」、「農業体験」などのジャンル分けを行い、考察を加えた。

③ 六次産業化セミナーの開催

セミナーは中頓別町、北斗市、網走市の 3 ヶ所で開催した。セミナーでは国・道の六次産業化に対する取り組み説明、本事業で実施したアンケート調査結果の概要中間報告、六次産業化取り組み事業者からの事例報告を行い、出席者との討論を通じて、六次化事業を立ち上げ時の問題点や課題、地域内の関係機関との連携などについて明らかにした。各会場とも 80 名以上の参加があり、出席者した事業者と事例発表者やコメントーターとの活発な意見交換が行われた。また、中頓別町セミナーでは、六次化事業者の加工品の展示と試食を行った。

- (ア) 中頓別町セミナー：平成 25 年 2 月 5 日(火)、場所：中頓別町民センター
- (イ) 北斗市セミナー：平成 25 年 2 月 14 日(木)、場所：北斗市農業振興センター
- (ウ) 网走市セミナー(東京農大および(株)農都共生総合研究所との共催)：平成 25 年 3 月 10 日(日)、場所：オホーツク・文化交流センター

V. 会報の発行

平成 24 年度「地域と農業」総目次(85 号～88 号)

1. 特集

第 85 号 (春季号)

人と農地に関する施策について

「TPP をめぐる政治情勢」

小林 康弘 (北海道農政事務所 経営・事業支援課)

第 86 号 (夏季号)

平成 24 年度(第 22 回)通常総会特別講演

「韓・米 FTA と韓国農業の将来」

李炳旿 (韓国江原大学 農業資源経済学科)

第 87 号 (秋季号)

地域再生のカギを握る「地域複合アグリビジネス／六次産業化」について

黒瀧 秀久 (東京農業大学オホーツク実学センター)

菅原 優 (東京農業大学オホーツク実学センター)

第 88 号 (冬季号)

平成 24 年度(第 27 回)農業総合研修会

「TPP をめぐる政治情勢」

森田 実 (政治評論家)

2. 観察

[85 号] 「六次産業化」と北海道農業

黒河 功 (当研究所)

[86 号] 「困ったもんだよ TPP、TPP って なんじやらホイ。」

入江 千晴 (当研究所)

[87 号] 私たちの危機感—外国資本が購入する森と水源地

大坂 雅博 (当研究所)

[88 号] 夕張メロンの産地づくりの足取りとブランド力形成

黒澤 不二男 (当研究所)

3. Essay

川端 美枝 ((有)アートアトラス 代表取締役、イタリア料理バル・フードコーディネーター)

[85号] 北海道らしい朝食を！

[86号] レストランガイド「ミシュラン」

[87号] イタリア料理店オーナーと料理教室

[88号] 北海道の食材に魅せられて

4. レポート

[85号] 東日本大震災による北海道の水産業被害と復旧対策について

佐藤 伸治 (北海道 水産林務部総務課)

5. シリーズ 「担い手教育の取り組み」

[85号] 北海道の農業高校における「六次産業化」への取り組み

北澤 住人 (北海道岩見沢農業高等学校)

[86号] 地域の特色を生かし、学習意欲を高める農業教育の在り方について

米田 敏也 (北海道帯広農業高等学校)

[87号] 北海道立農業大学校における後継者教育の取り組みについて

加藤 和彦 (北海道立農業大学校)

[88号] 都会のど真中で農業を実践する

川田 啓一郎 (学校法人八紘学園北海道農業専門学校)

6. モニターアクション概要

[85号] 人は互いに支えあっている。食料生産は農業者の誇り

[88号] 北海道農業の将来と私の夢

7. 会員紹介

[85号] 財団法人 北海道農業協同組合学校

米田 秀雄 (当研究所)

[86号] 公益財団法人 北海道農業公社

經 亀 諭 (当研究所)

[87号] 生活協同組合コープさっぽろ

田代 重彦 (当研究所)

[88号] 株式会社中嶋製作所

中島 功雄 (株式会社中嶋製作所)

8. 連載

あのマチこのムラ地域おこし活躍中

[85号] 新篠津村の事例

西野 義隆（当研究所）

[86号] 和寒町の事例

鷹田 秀一（当研究所）

[87号] 本別町の事例

米田 秀雄（当研究所）

[88号] 豊浦町の事例

西野 義隆（当研究所）

VI. 研修会・特別講演

1. 第 22 回通常総会特別講演会

1) 概要

東日本大震災が発生して 1 年以上経過しているが復興はいまだ進んではいない。その間行き過ぎた円高、株安などの影響から国内経済の低迷が続いている。

日本の将来を変えるといわれる TPP 参加問題は国民的議論がなく、農業を永続的に続けるという基本政策も不透明で、農業者を含む全関係者にとって不安な状況が続いている。

このような中でアメリカとの FTA を発効して間もない韓国農業の現状と今後を、韓国農業経済学の要として活躍している李炳旿 韓国江原大学教授から「韓米 FTA と韓国農業の将来」と題して講演会を行い、北海道経済の一翼を担う農業分野に対して提言、助言を戴いた。

2) 開催日時

平成 24 年 5 月 25 日(金) 15 時から 17 時

3) 開催場所

北農ビル 19 階 第 2 から 4 会議室

札幌市中央区北 4 条西 1 丁目

4) 講演者

韓国 江原大学 農業資源経済学科 教授 李炳旿 氏

5) 講演テーマ

「韓米 FTA と韓国農業の将来」

6) 参加者

約 100 名

2. 農業総合研修会

1) 概要

東日本大震災発生後 1 年半が経過し、未曾有の国難から復興への取り組みが少しづつ進んでいる。

政府が 2010 年に制定した新たな「食料・農業・農村基本計画」に定めた食料自給率の向上や六次産業化などの実施による目標達成は、持続可能な農業の発展に貢献することは明らかである。

しかし、行き過ぎた円高や株安による国内経済の低迷、消費増税、TPP 参加問題の先延ばしなど、すべてが国民生活に大きな影響を与えている。

特に、韓国農業がアメリカとの FTA 発効後窮地に立っていることは、「対岸の家事」と楽観できない。

このような中で、常に日本の王道を求めている政治評論家 森田 実氏を招き、「TPP をめぐる政治情勢」と題して講演会を行い、これから北海道農業の課題や将来、協同組合への期待などの提言、助言を戴いた。

2) 開催日時

平成 24 年 12 月 12 日(金)15 時から 17 時

3) 開催場所

北農ビル 19 階 第 2 から 4 会議室

札幌市中央区北 4 条西 1 丁目

4) 講演者

政治評論家 森田 実 氏

5) 講演テーマ

「TPP をめぐる政治情勢」

6) 参加者

205 名

VII. 研修会・講演会への講師派遣

- 入江 千晴：TPP が食料や農業、私たちの暮らしに与える影響について
JA カレッジ JA カレッジ特別講義 平成 24 年 4 月 25 日
- 黒澤 不二男：新規就農は地域のバイタルサイン
JA 北ひびき 平成 24 年度 JA 北ひびき新規就農者激励会 平成 24 年 6 月 26 日
- 太田原 高昭：TPP と私たちの暮らし
母親大会実行委員会 道北母親大会 平成 24 年 7 月 1 日
- 黒澤 不二男：北海道における農業支援組織
JACA 札幌・北海道農業公社 2012 年 JACA 中央アジア「有機農業コース」研修会 平成 24 年 7 月 9 日
- 太田原 高昭：協同組合とは何か
生活協同組合コープさっぽろ コープさっぽろ理事研修会 平成 24 年 7 月 14 日
- 太田原 高昭：TPP と私たちの暮らし
母親大会実行委員会 北海道母親大会 平成 24 年 7 月 29 日
- 太田原 高昭：TPP 参加問題と現段階
栗山町 日韓農業シンポジウム栗山大会 平成 24 年 8 月 10 日
- 太田原 高昭：TPP と私たちの暮らし
全道庁職員組合 全道庁職員組合家族会 平成 24 年 8 月 24 日
- 太田原 高昭：TPP 参加問題と現段階
旭川市農政部 旭川農村婦人大学 平成 24 年 9 月 4 日
- 入江 千晴：JA 全国・北海道大會議案について
農業・農協問題研究所北海道支部 農業・農協問題研究所北海道支部特別講演 平成 24 年 9 月 7 日
- 黒澤 不二男：豆類の需要拡大に向けて
日本豆類振興会・日本豆類価格安定基金 平成 24 年度豆類セミナー・豆類産地懇談会 平成 24 年 9 月 13 日
- 中村 正士：農村地域における農協の役割
JACA、(社)滝川国際交流協会 JACA「農民参加による農業・農村コース(ベトナム)」 平成 24 年 9 月 13 日
- 太田原 高昭：TPP と私たちの暮らし
札幌市教育委員会 札幌市高齢者文化教室・中央区 平成 24 年 10 月 16 日

- 太田原 高昭 : TPP の現段階と北海道の反対運動
北海道農民連盟上川地区委員 平成 24 年度北海道農民連盟上川地区代議員会
平成 24 年 11 月 17 日
- 太田原 高昭 : 志の場所一司馬遼太郎の北海道論
北海道大学農学部 北海道大学時計台サロン
平成 24 年 11 月 21 日
- 黒澤 不二男 : 地域振興の多様な事例に学ぶ
初山別村・グリーンテクノバンク北海道 初山別村ムラづくり支援協議会 平成 24 年 11 月 26 日
- 太田原 高昭 : TPP 参加問題の現段階
とまこまい広域農業協同組合 農業総合研修会
平成 24 年 11 月 29 日
- 正 木 卓 : 組合員意向調査分析
津別町農業協同組合 津別町農業振興計画策定委員会
平成 24 年 12 月 3 日
- 正 木 卓 : 北海道中山間地帯農業における土地利用部門の再構築に関する研究
北海道農業研究会 北海道農業研究会定例研究会
平成 24 年 12 月 8 日
- 黒澤 不二男 : 地域特産品を通じた地域づくり
農都共生総合研究所 平成 24 年度新事業創出人材育成塾
平成 24 年 12 月 9 日
- 黒澤 不二男 : 人・農地プランの実効性をいかに高めるか
士別市下士別地区協議会 平成 24 年度中山間事業研修会
平成 24 年 12 月 21 日
- 黒澤 不二男 : 留岡幸助の本道における報徳思想とキリスト教精神の実践
野幌報徳社・江別報徳会 平成 24 年度野幌報徳社冬季研修会
平成 25 年 1 月 15 日
- 正 木 卓 : 10 年後を見据えた JA とまこまい広域管内農業のあるべき姿
苦小牧広域農業協同組合 JA とまこまい広域フロンティア塾
平成 25 年 1 月 15 日
- 黒澤 不二男 : 都市近郊農業の展開方向と課題
千歳地区担い手受入れ・指導農家協議会・道央農業協同組合千歳支店
平成 24 年度千歳地区担い手受入れ・指導農家研修会
平成 25 年 1 月 17 日
- 太田原 高昭 : TPP 参加問題の現段階
北海道農業会議 平成 24 年度全道農業者年金推進大会
平成 25 年 1 月 23 日
- 黒澤 不二男 : 石狩圏農業の特質と発展の方向性
道央地区地域づくり活性化協議会・道央農業協同組合江別支店
平成 24 年度道央地区地域づくり 活性化協議会研修会
平成 25 年 1 月 23 日
- 黒 河 功 : 市場経済グローバリズムと食料・農業 - 北海道農業の位置づけ -
岩見沢市議会議員会 岩見沢市議会議員会研修会
平成 25 年 2 月 1 日

- 黒澤 不二男：二宮尊徳の実像と業績の現代的解釈
北海道報徳社 第99回村づくり・人づくり報徳研修会 平成25年2月1日
- 黒澤 不二男：宗谷地域における農業六次産業化の推進について
一般社団法人北海道地域農業研究所・北海道農政部・宗谷振興局 宗谷地域六次産業化推進セミナー 平成25年2月5日
- 入江 千晴：許すな、TPP どうなる新政権の農政
士別市 平成24年度士別市農業講演会 平成25年2月12日
- 黒澤 不二男：渡島・桧山地域における六次産業化の推進について
一般社団法人北海道地域農業研究所・北海道農政部・渡島総合振興総合振興局
渡島・桧山地域六次産業化推進セミナー 平成25年2月14日
- 正木 順：北海道における中山間地野菜産地形成と土地利用型農業の再構築
社団法人JC総研 平成23年度JA研究助成対象報告会 平成25年2月26日
- 黒澤 不二男：空知南西部農業の展開方向と課題
空知南西部地区農業士・指導農業士協議会 平成24年度空知南西部地区農業士・指導農業士研修会 平成25年3月1日
- 黒澤 不二男：これから地域づくり～女性が変える地域と農村
財団法人道央農業振興公社 平成24年度石狩女性農業者講座 平成25年3月6日
- 太田原 高昭：TPPと北海道農業
蘭越町産業課 平成24年度蘭越町農業研修会 平成25年3月7日
- 太田原 高昭：旭川農村婦人大学の20年
旭川市農政部 平成24年度旭川農村婦人大学終了式 平成25年3月26日

VII. 研究所役職員の研究発表活動

1. 著書及び雑誌への投稿

- 黒澤 不二男 「柔軟な発想で実体伴う『人・農地プランを』」 『ニューカントリー』2012年4月号
平成22年4月 北海道協同組合通信社
- 黒澤 不二男 「ブランド化への道～夕張メロン」 『月刊 食生活』第106巻 平成24年9月
(株)カザン
- 正木 卓 「進む農業金融の法人対応－北海道の事例から(第2部 動き出す新しい対応モデル)」
『農業と経済』平成24年10月号 平成24年10月 農業と経済編集委員会
- 黒河 功 「小麦『安楽死』からの蘇生」 『ニューカントリー』2013年1月号 平成25年1月
北海道協同組合通信社
- 黒河 功 「規模拡大と技術革新」 『るーぷ』53号 平成25年2月 MSK農業機械株式会社
- 黒澤 不二男 「肉牛：新たなブランドをつくる～知恵と力を結集して戦略的成功収める『十勝和牛』～」
『ニューカントリー』2013年1月号 平成25年1月 北海道協同組合通信社
- 黒澤 不二男 「養豚：国際化に対応して農家から企業～～SPFは農場ブランド形成の有力な選択肢～」
『ニューカントリー』2013年1月号 平成25年1月 北海道協同組合通信社
- 正木 卓 「生産者と農協の作業受託が野菜産地の土地利用支える(労働力と経営の効率化)」
『ニューカントリー』平成25年2月号 平成25年1月 北海道協同組合通信社

2. 学会誌・研究誌への論文掲載

- 正木卓・東山寛・井上誠司 「露地野菜産地における土地利用型農業の確立と大規模経営の展開条件
－北海道厚沢部町を事例に－」 『北海道大学農経論叢』第68集 平成25年3月

3. 学会・研究会での報告・講演

- 正木 卓 「北海道中山間地帯農業における土地利用部門の再構築に関する研究」 北海道農業研究会
平成24年10月13日 北海道大学

IX. 叢書・報告書等の発行

1. 研究叢書

<今年度発行分>

No42 農業経営の担い手確保と定着条件－新規参入者事例集－

○ 執筆者 柳村 俊介、東山 寛、山内 庸平、島 義史、黒澤不二男

2. 学術叢書

<今年度発行分> なし

3. 調査研究報告書

<今年度発行分>

(1) バイオエタノール蒸留残渣液の圃場還元技術の確立に関する調査報告書

担当 鷹田 秀一 ○ 執筆者 山神 正弘

(2) JAとまこまい広域農業振興計画策定支援に関する調査研究

担当 正木 卓 ○ 執筆者 正木 卓、井上 誠司

(3) JAつべつ農業振興計画策定支援に関する調査研究報告書

担当 正木 卓 ○ 執筆者 東山 寛、中谷 朋昭、正木 卓

(4) 農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測

担当 遠藤 卓也 ○ 執筆者 平石 学

(5) 平成24年度JAの職員教育に関する調査報告

担当 入江 千晴、田代 重彦

○ 執筆者 坂下 明彦、小林 国之、佐々木泰裕、阿部 和明、

入江 千晴

(6) 音更町農業協同組合「第8次中長期総合計画」策定支援業務報告書

担当 経亀 諭 ○ 執筆者 松木 靖、黒河 功、經亀 諭

(7) 系統農機・自動車整備工場の運営に関する調査報告書

担当 経亀 諭 ○ 執筆者 経亀 諭

(8) 平成24年度水稻直播栽培等導入実態調査報告書

担当 中村 正士 ○ 執筆者 中村 正士、栗崎 利弘、齋藤 義嵩

(9) 新規参入者の受入システムに関する調査・研究報告書

担当 経亀 諭 ○ 執筆者 柳村 俊介、東山 寛、棚橋 知春、名徳 知記、
島 義史、黒澤不二男、経亀 諭

(10) 六次産業化実態把握調査報告書 調査編・解析編・実態調査編

六次産業化推進セミナー開催報告書

担当 中村 正士 ○ 執筆者 飯澤理一郎、小林 国之、菅原 優、黒澤不二男、
工藤 康彦、今野 聖士、和田 好充

(11) JA自動車共済の推進・保全活動の展開方向に関する研究

担当 正木 卓 ○ 執筆者 棚橋 知春、申 錬鐵、入江 千晴、正木 卓

(12) てん菜生産体制に関する調査報告書

担当 鷹田 秀一 ○ 執筆者 長尾 正克、鷹田 秀一

(13) 農畜産物の新たな需要創出(輸出拡大)に関する研究—サハリン編—

担当 遠藤 卓也 ○ 執筆者 黒河 功、東郷祐三子、小内 純子、遠藤 卓也、

(14) 米粉を活用した米消費拡大に関する調査研究報告書

担当 正木 卓 ○ 執筆者 小池 晴伴、遠藤 卓也、正木 卓

(15) 独占禁止法適用除外問題と系統経済・金融事業の歴史的経過と今日的な役割について

担当 正木 卓 ○ 執筆者 坂下 明彦、朴 紅、坂爪 浩史、小林 国之、
松木 靖、小池 晴伴、清水池義治、林 芙俊、
工藤康彦、長谷川晃生

(16) 産直・直売施設の販売展開と六次産業化への展望及び法人調査結果について

担当 正木 卓 ○ 執筆者 小林 国之、東山 寛、中谷 朋昭、正木 卓

(17) 北海道を対象とした2010年農業センサス個票組み替え集計・報告書

担当 遠藤 卓也 ○ 執筆者 細山 隆夫、金岡 正樹、仁平 恒夫

X. 当研究所ホームページ・書誌データベース

設立 20 周年記念事業の一環として、当研究所書誌のデータベースを平成 22 年 7 月よりホームページ上に公開しています(<http://www.chiakinouken.or.jp/zousyosearch/>)。これは、1)当研究所発行書誌・蔵書、2)協力大学発行の学術雑誌記事、3)協力出版社の雑誌記事のうち当研究所役職者が執筆したものの 3 種類の書誌について一覧をリスト化したもので、会員・一般利用者がタイトルや著者名、発行年次等から書誌を検索できるほか、一部については PDF ファイルで全文閲覧サービスを行っています。

平成 23 年度からは新たに『ニューカントリー』『ニューカントリー増刊号』の当研究所役職員執筆記事のリスト・会員向け PDF ファイル公開を開始いたしました。

本データベースを利用することで、当研究所への業務依頼を検討する際などに過去の成果を参照・精査することや、農業関連文献を調べる際に様々な図書館等のホームページで検索したり図書館等へ直接行ったりする手間を省くことなどができます。

検索方法としては、1)トップページの左側のメニューから各書誌区分をクリックし、表示されるリストから選ぶ方法、2)トップページ右上の検索窓にキーワード・著者名等を入れて検索ボタンをクリックし、関連する書誌を表示して、その中から選ぶ方法の 2 通りが可能です。閲覧したいものがあれば、PDF ファイルで全文を公開しているものについてはその場でパソコン上で見ることができ、PDF ファイルを公開していないものについても当研究所で閲覧のサービスを行っています(ただし一部書誌の PDF ファイルは会員限定公開であり、当研究所報告書の中には事業委託者の要請・個人情報保護等の理由で非公開のものも一部あります)。

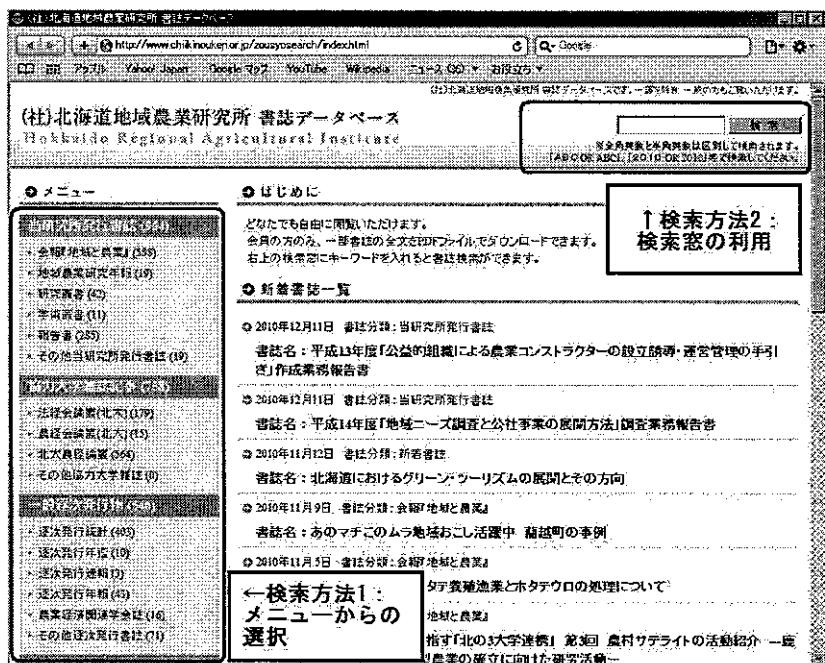


図 データベース・トップページ画面

表 当研究所データベース収録書誌数一覧

大分類	小分類	リスト収録 書誌数	PDF一般公開 書誌数	PDF会員限定 公開書誌数
当研究所発行書誌	会報『地域と農業』	651	651	—
	地域農業研究年報	21	21	—
	研究叢書	44	44	—
	学術叢書	13	—	—
	報告書	311	—	60
	その他当研究所発行書誌	20	—	—
協力大学雑誌記事	法経会論叢(北大)	179	—	179
	農経会論叢(北大)	15	—	15
	北大農経論叢	564	—	564
協力出版社雑誌記事	ニューカントリー	45	—	45
	ニューカントリー増刊号	8	—	8
一般逐次刊行物	学会誌	17	—	—
	雑誌	46	—	—
	速報	3	—	—
	統計	185	—	—
	年鑑	9	—	—
	年報	44	—	—
	名簿	1	—	—
	レポート	62	—	—
	論文集	31	—	—
	その他	20	—	—
一般書誌	論文	329	—	—
	報告書	1,195	—	—
	統計	217	—	—
	パンフ	11	—	—
	その他	919	—	—
一般書誌(その2)	単行本	1,988	—	—

(平成25年3月末現在)

XI. 参与会・運営委員会の実施概要

1. 参与会

1) 開催日時

平成 25 年 3 月 15 日(金)10:00~12:00

2) 開催場所

北農ビル 19 階 第 5 会議室

札幌市中央区北 4 条西 1 丁目

3) 議題

(1) 会員の加入・退会について

(2) 平成 24 年度事業の実施状況および決算見込みについて

(3) 中期事業計画の進捗状況および平成 25 年度事業計画(案)について

2. 運営委員会

1) 開催日時

平成 24 年 12 月 4 日(火)15:00~17:00

2) 開催場所

共済ビル 4 階 ミーティングルーム M1

3) 議題

(1) 会員の加入・退会について(平成 24 年 9 月 10 日現在)

(2) 平成 24 年度農業総合研修会の開催について

(3) 平成 24 年度委託調査研究の受託状況と研究班体制について(平成 24 年 12 月現在)

(4) 自主研究の取組み状況について

(5) 農業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測(道総研 中央農業試験場より)

参与会設置要領

平成 21 年 12 月 16 日制定

北海道地域農業研究所

1. 目 的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について理事長の諮問機関として、参与会を設置する。

- (1) 本研究所の調査・研究の基本に関する事項
- (2) その他、研究所長が必要と認めた事項

2. 答 申

参与会は理事長の諮問事項について審議し、その結果を理事長に答申する。

3. 参 与

参与は北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

4. 任 期

参与の任期は 2 年とする。但し再任は妨げない。

5. 座 長

参与会の座長は理事長がこれに当たる。

6. 参与会の召集

参与会は理事長が召集する。

7. 事務局

参与会の事務局は、研究所の総務部が担当する。

運営委員会設置要領

平成 21 年 12 月 16 日制定

北海道地域農業研究所

1. 目的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について、協議・検討するため運営委員会を設置する。

- (1) 本研究所の自主研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 会員からの受託研究に関する事項

2. 運営委員

運営委員は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務者の中から、理事長が委嘱する。

3. 任期

運営委員の任期は 2 年とする。但し、再任は妨げない。

4. 座長

運営委員会の座長は研究所長がこれに当たる。

5. 事務局

運営委員会の事務局は研究所の研究部が担当する。

6. 運営委員会の召集

運営委員会は研究所長が召集する。

XII. 役員・参与・運営委員 名簿

1. 役員 (平成 25 年 3 月末現在)

氏名	理事・監事の別	所属
藤田 久雄	理事長	一般社団法人 北海道地域農業研究所
長谷川 幸男	副理事長	北海道農業協同組合中央会 副会長
黒河 功	副理事長	一般社団法人 北海道地域農業研究所 所長、 北海道大学名誉教授
大坂 雅博	専務理事	一般社団法人 北海道地域農業研究所 専務理事
入江 千晴	常務理事	一般社団法人 北海道地域農業研究所 専務理事
坂下 明彦	理事	北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授
岩崎 徹	理事	札幌大学 経済学部 教授
勝浦 昇	理事	北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会 副会長
小野寺 仁	理事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
西 一司	理事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
青山 哲己	理事	全国共済農業協同組合連合会北海道本部 本部長
北 良治	理事	北海道町村会 常任理事
大野 稔彦	理事	公益財団法人 北海道農業公社
麻田 信二	理事	生活協同組合 コープさっぽろ 理事会常任議長
佐藤 功一	理事	農林中央金庫 札幌支店長
望月 健太郎	理事	全国農業協同組合連合会 北海道・東北地区担当部長
佐々木 環	代表監事	北海道農業共済組合連合会 会長理事
鈴木 雅博	監事	十勝池田町農業協同組合 代表理事組合長

2. 参与 (五十音順、平成 25 年 3 月末現在)

氏名	所属	役職名
青山 俊夫	公益財団法人 北海道農業公社 担い手本部	担い手本部長
荒木 和秋	酪農学園大学 酪農学部	教 授
飯澤 理一郎	北海道大学 大学院農学研究院	特任教 授
石川 治徳	ホクレン農業協同組合連合会	代表理事専務
長南 史男	北海道大学 大学院農学研究院	特任教 授
田中 二三男	雪印メグミルク株式会社 酪農総合研究所	所 長
塚田 善也	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部 中央農業試験場	副 場 長
長尾 正克		前 札幌大学教授
中畠 章夫	全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	副 本 部 長
西埜 裕司	財団法人 北海道農業協同組合学校	常務理事校長
仁平 恒夫	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター	研究領域長
樋口 昭則	帯広畜産大学 畜産学部	教 授
久田 徳二	株式会社 北海道新聞社	編集委員
廣田 武敏	株式会社 日本農業新聞 北海道支所	支 所 長
牧野 勇	北海道信用農業協同組合連合会	代表理事理事長
宮谷内 留雄	蘭越町	町 長
村上 光男	北海道農業協同組合中央会	常務理事
矢崎 俊治	拓殖大学北海道短期大学	教 授
山下 貴史	深川市	市 長
吉道 優	北海道厚生農業協同組合連合会	常務理事

3. 運営委員 (五十音順、平成 25 年 3 月末現在)

氏名	所属	役職名
遠藤 浩一	いわみざわ農業協同組合	参事
川本 俊輔	公益財団法人 北海道農業公社 総務部	部長
小糸 健太郎	酪農学園大学 酪農学部農業経済学科	准教授
小南 裕之	北海道農業協同組合中央会 農業振興部	部長
東山 寛	北海道大学 大学院農学研究院	助教
平石 学	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部中央農業試験場 生産システムグループ	主査
松木 靖	北海道武蔵女子短期大学 経済学科	准教授
山加 一郎	ホクレン農業協同組合連合会 役員室 営農・環境マネジメント課	課長

地域農業研究年報 2012(平成 24 年度)

2013 年 3 月 29 日発行

発行 一般社団法人 北海道地域農業研究所
〒062-0041 札幌市豊平区福住 1 条 4 丁目 13 番 13 号
TEL 011(859)6010 FAX 011(852)6663

